

議案第 1 1 3 号

岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び
岐阜県市町村職員退職手当組合同約の変更に関する協議について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 8 6 条第 1 項の規定により、令和 2 年 3 月 3 1 日をもって岐阜県市町村職員退職手当組合から中濃地域農業共済事務組合、東濃農業共済事務組合及び飛騨農業共済事務組合が脱退すること並びに岐阜県市町村職員退職手当組合同約を別紙のとおり変更することについて、関係地方公共団体が協議することにつき、同法第 2 9 0 条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年 1 1 月 2 5 日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

岐阜県市町村職員退職手当組合格約の一部を改正する 規約

岐阜県市町村職員退職手当組合格約（昭和36年9月30日岐阜県指令第13261号許可）の一部を次のように改正する。

別表中「、中濃地域農業共済事務組合」及び「、東濃農業共済事務組合、飛騨農業共済事務組合」を削る。

附 則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。

岐阜県市町村職員退職手当組合規約新旧対照表

(傍線部は改正部分)

現 行	改正案
<p>本則・附則 略 別表</p> <p>美濃市、羽島市、恵那市、瑞浪市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、海津市、岐南町、笠松町、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、白川村、岐阜県地方競馬組合、木曾川右岸地帯水防事務組合、大垣市・安八郡安八町東安中学校組合、南濃衛生施設利用事務組合、西南濃粗大廃棄物処理組合、西濃環境整備組合、不破消防組合、あすわ苑老人福祉施設事務組合、揖斐郡養基小学校養基保育所組合、揖斐川水防事務組合、揖斐郡消防組合、西美濃さくら苑介護老人保健施設事務組合、岐北衛生施設利用組合、中濃消防組合、<u>中濃地域農業共済事務組合</u>、可茂衛生施設利用組合、美濃加茂市富加町中学校組合、可茂消防事務組合、可茂公設地方卸売市場組合、可児川防災等ため池組合、可児市・御嵩町中学校組合、<u>東濃農業共済事務組合</u>、飛騨農業共済事務組合、岐阜県市町村会館組合、岐阜県市町村職員退職手当組合、羽島郡広域連合、揖斐広域連合、もとす広域連合</p>	<p>本則・附則 略 別表</p> <p>美濃市、羽島市、恵那市、瑞浪市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、海津市、岐南町、笠松町、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町、白川村、岐阜県地方競馬組合、木曾川右岸地帯水防事務組合、大垣市・安八郡安八町東安中学校組合、南濃衛生施設利用事務組合、西南濃粗大廃棄物処理組合、西濃環境整備組合、不破消防組合、あすわ苑老人福祉施設事務組合、揖斐郡養基小学校養基保育所組合、揖斐川水防事務組合、揖斐郡消防組合、西美濃さくら苑介護老人保健施設事務組合、岐北衛生施設利用組合、中濃消防組合、<u>_____</u>、可茂衛生施設利用組合、美濃加茂市富加町中学校組合、可茂消防事務組合、可茂公設地方卸売市場組合、可児川防災等ため池組合、可児市・御嵩町中学校組合 <u>_____</u>、岐阜県市町村会館組合、岐阜県市町村職員退職手当組合、羽島郡広域連合、揖斐広域連合、もとす広域連合</p>

岐阜県市町村職員退職手当組合同規約の一部を改正する 規約（案）要旨

1 改正の趣旨

岐阜県市町村職員退職手当組合から中濃地域農業共済事務組合、東濃農業共済事務組合及び飛騨農業共済事務組合が脱退することに伴う改正

2 改正の内容

令和2年4月1日に県下全域を対象として農業共済事務組合を設立するため、中濃地域農業共済事務組合、東濃農業共済事務組合及び飛騨農業共済事務組合が解散し、岐阜県市町村職員退職手当組合から脱退することに伴い、退職手当組合の規約別表で規定する構成団体から削るもの。

3 議決の根拠

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項に規定する一部事務組合を組織する構成団体の数を増減すること及び一部事務組合の規約の変更に関し、同法第290条の規定により議会の議決を求めるもの。

4 施行日 令和2年4月1日